

平成30年度

厚木市健全化判断比率審査意見書

厚木市監査委員

令和元年 8 月 1 6 日

厚木市長 小 林 常 良 様

厚木市監査委員 石 井 勝

厚木市監査委員 渡 邊 毅 弘

厚木市監査委員 松 田 則 康

平成 3 0 年度決算に基づく健全化判断比率及びその算定の基礎となる
事項を記載した書類の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定に基づき、審査に付された平成 3 0 年度決算に基づく健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおり意見を提出する。

平成30年度厚木市健全化判断比率審査意見書

1 審査の対象

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和元年7月11日から令和元年8月14日まで

3 審査の方法

市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

記

健全化判断比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度
① 実質赤字比率	— %	— %	— %
	11.25 %	11.34 %	11.25%
② 連結実質赤字比率	— %	— %	— %
	16.25 %	16.34 %	16.25%
③ 実質公債費比率	2.5 %	2.6 %	2.4%
	25.0 %		
④ 将来負担比率	54.0 %	48.8 %	35.8%
	350.0 %		

※ 各項目の上段は厚木市、下段は早期健全化基準値